

令和 8 年度第 1 回長久手市地域包括ケア推進協議会 会議録	
開催日時	令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
開催場所	長久手市役所 第 5 会議室
出席者氏名 （敬称略）	1 3 名中 1 2 名出席 会長 田川佳代子 副会長 加藤圭子 委員 中澤公代 委員 山崎ゆかり 委員 見田喜久夫 委員 大須賀豊博 委員 牛田享宏 委員 福井正人 委員 平井佳彦 委員 小幡匡史 委員 中村紀子 委員 及川和子 （事務局） 福祉部長、同部次長兼長寿課長、いきいき長寿係長、介護保険係長、 同係主任 1 名、オブザーバー 1 名
欠席者指名 （敬称略）	委員 塚本正美
審議の概要	1 あいさつ 2 長久手市地域包括ケア推進協議会について （1）協議会の概要 （2）会長、副会長の選出 3 議題 （1）第 1 0 期高齢者福祉・介護保険事業計画策定の概要について （2）第 1 0 期高齢者福祉・介護保険事業計画策定に向けた各種調査結果について （3）長久手市の高齢者・介護保険を取り巻く現状及び今後の方向性について 4 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0 人
議事内容	別紙のとおり

議事内容

1 あいさつ 事務局	第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向け、今後の高齢化や介護サービス需要等の増加を見据え、持続可能な介護保険制度と高齢者福祉の実現に向けた計画としていくため、委員の皆様から幅広い意見・提案をいただきたい。
2 長久手市 地域包括 ケア推進 協議会に ついて	(1) 協議会の概要について
事務局	(資料1をもとに説明)
	(2) 会長、副会長の選出
事務局	長久手市地域包括ケア推進協議会設置要綱第5条に基づき、会長を委員の互選により選出したい。
委 員	田川委員を推薦したい。
事務局	他に意見がなければ田川委員にお引き受けいただきたい。
委 員	(異議なし)
事務局	では、会長は愛知県立大学の田川委員に決定する。副会長は会長の指名により選出したい。
会 長	加藤委員を指名する。
事務局	では、副会長はハートフルハウス居宅介護支援事業所の加藤委員に決定する。
会 長	皆様のご協力のもと、また引き続きこの協議会を円滑に進めていくことができたありがたい。
副会長	本日をもって事業所の管理者を交代するが、引き続きケアマネジャーとしてこの協議会にも参加するため、務めを果たしていきたい。
3 議題	(1) 第10期高齢者福祉・介護保険事業計画策定の概要について
事務局	(資料2、資料3、資料4をもとに説明)
会 長	ご意見、ご質問のある方はいるか。
委 員	(特になし)
	(2) 第10期高齢者福祉・介護保険事業計画策定に向けた各種調査結果について ア 高齢者・一般市民向け調査
事務局	(資料5①～④をもとに説明)
会 長	③認知症に関する意識調査について、有効回答率が19.1%は低い割合と思うが、どのように捉えているか。
事務局	18歳から64歳を対象とした認知症に関する調査は今回が初回であり、回答率の低さについては、調査方法等の影響も含め、次回調査と比較して検証する必要がある。一方、回答率の低さからも認知症に関する

	普及啓発の必要性がうかがえるため、今後の普及啓発を強化していきたい。
委 員	設問はどれくらいの量だったのか。設問数が多いと回答をためらってしまう可能性もある。
事務局	設問は約３５問であり、回答に５分以上かかるのではないかと思う。設問数は、他自治体事例も参考に今後検討する。
委 員	今後認知症に関する普及啓発は非常に大事な要素になる。 はがきの二次元コードからのアクセス数と最終回答数の差、および年代別の配布枚数はどのようなか。
事務局	システムのログを確認したところ、回答途中で止まっている者が１４名おり、アクセスしたものの途中で諦め、提出に至らなかった可能性がある。配布枚数は各年代均等になるよう抽出した。
委 員	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で、９０歳以上の一人暮らし高齢者の状況と、不安や社会参加状況との関連について、今後検証する予定はあるか。
事務局	クロス集計を実施し、関連性を検証したい。
委 員	９０歳以上でも一人暮らしを継続できている高齢者の実態についても、確認できると良い。
	イ 支援者向け調査
事務局	(資料５⑤～⑧をもとに説明)
委 員	⑦介護サービス事業所調査について、介護サービス事業所の約３割が利用者数の「減少」を回答している要因をどのように捉えているか。また、ケアマネジャー不足により、市外のケアマネジャーや事業所の利用につながっている可能性もある。
事務局	利用者減少の要因は未解析であるが、定員が埋まらない事業所があることは把握しており、経済的理由によるサービス利用控えの可能性も考えられる。
委 員	介護職員の不足により、特養の職員を確保するためショートステイの定員を減らし、職員を異動させるケースが生じており、これが利用者数の減少につながる可能性がある。複数の事業を運営する事業所では、人材不足により一部の事業を縮小して対応せざるを得ない状況が生じている。
副会長	特に訪問介護では、ヘルパーの高齢化・退職に対して新規人材の確保が進まず、新規利用者を受け入れられない状況が生じている可能性があり、利用者減少の要因としては、利用控えよりも事業所側の人材不足の影響が大きいのではないかと。
委 員	訪問介護における県内の有効求人倍率は１０～１５倍くらいと非常に高く、人材不足の深刻さが強く表れている。２０４０年に向けより深刻になることが想像できる。

委 員	ケアマネジャーを含め、人材不足は大きな課題である。介護離職や家族の介護をしながらケアマネジャーとして働くケースなど、介護と就労の両立に伴う負担も大きく、さまざまな課題がある。 また、地域の担い手不足も今後の課題になる。例えば、老人クラブでは会員の減少により活動の継続が難しくなっている地域もある。現在の担い手がいなくなった後も地域活動を継続できるよう、次の世代の担い手を育てていくことを考えておく必要がある。
委 員	⑤地域包括支援センター職員ヒアリングについて、「要介護認定の遅延による現場の影響」ということが書かれている。 認定結果が出るまでの全国平均は40日くらいだったかと思うが、長久手市の現状はどのようなか。
事務局	現在の本市における平均日数は32.2日。30日以内に結果を出せる割合は56.4%。全国平均より早い状況ではあるが、なるべく早く結果を出せるよう、市の体制を整えていきたい。
副会長	現場感覚としてはもっと遅いのではないかと感じている。認定調査までに時間を要しており、更新時に結果が間に合わず、ケアマネジャーが暫定ケアプランを作成するケースが生じている。背景には認定調査員の人材不足もあり、それが地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の業務にも影響している。
事務局	特に、今年の3月～5月で認定調査が立て込んだ時期があり、また大型連休の影響等によりご迷惑をおかけしたところがあると感じている。 調査を委託する等、より良い対応方法を検討していきたい。
委 員	大学や医療機関でもAIやオンラインシステムの導入が進んでおり、今後、AIによる分析やケアプラン作成支援などがさらに進展することが予想される。現在は人手不足が課題となっているが、10年後にはシステムや業務の在り方が大きく変化している可能性もあるため、今後の計画を検討する際には、こうした技術の進展も考慮する必要があるのではないか。
会 長	より広域的な視点での検討が必要か。
委 員	広域的な連携や情報収集の仕組みも重要である。AI等により今後システムが大きく変化する可能性もあるため、先進的な取組を行う地域の事例を調査しながら検討する必要があるのではないかと。また、人件費や介護人材不足、老老介護や介護と就労の両立なども踏まえ、今後の支援の在り方を考える必要があるのではないかと。
	ウ 介護予防実態把握調査
事務局	(資料5⑨をもとに説明)
副会長	フレイルの方々への丁寧なアプローチにより、要介護への移行防止につながることを期待する。また、プレフレイルの方々にも支援を広げていくことを期待する。

委 員	口腔機能向上の取組について、早期支援の対象者には健康意識の高い人が多い一方、施設入所者には機能低下がみられることから、施設職員への研修等を通じた本人・家族への普及啓発が必要と思う。また、調査結果等を AI 等で分析し、データに基づく具体的な施策や取組につなげていくことが重要と考える。
委 員	プレフレイルをどのようにコントロールするかは非常に大事である。プレフレイルからフレイルへの移行を防ぐことが重要であり、疾患を契機としたフレイルへの移行を防ぐため、早期のリハビリや疾患データの連携なども検討できるとよい。
会 長	収集データの活用方法については事務局で検討し、工夫していただけると良いと思う。
委 員	福祉の家でフレイルチェックできるコーナーがあったかと思うが、福祉の家まで行くことが難しい人もいるため、より身近な場所で受けられる機会を増やしてほしい。日常的に触れることで、介護予防への関心を持つきっかけになる。
委 員	社会福祉協議会において本事業を受託し、福祉の家で実施している。
事務局	一般介護予防事業として、社会福祉協議会に委託し実施しており、理学療法士が地域のサロン等へ出向いてフレイルチェックをするという事業も併せて実施している。昨年度は 40 団体に 3 回ずつ、計 120 回訪問した。今年度も同規模で地域の集まりの場に出向き、フレイルチェックの機会を作っていきたいと考えている。
	（３）長久手市の高齢者・介護保険を取り巻く現状及び今後の方向性について
事務局	（資料 6 をもとに説明）
委 員	図表 4 の「居住系サービス」に何が含まれるか。
事務局	介護付きの指定を受けた有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等が居住系サービスに含まれる。
委 員	今後の方向性については賛同する。今後は基盤整備の具体化が課題になると思う。 ICT の活用については、介護の質向上と効率化につながり、少ない人数でも地域を支えられる可能性がある。基盤整備の中に、在宅の方に ICT 機器等を導入するようなサポートを検討してはどうか。 また、神奈川県横須賀市では、介護力を地域にとどめるために地域区分の見直しを行っていた。長久手市についても、介護人材確保のため、近隣市との格差を踏まえた地域区分の見直しを検討しても良いかもしれない。
委 員	介護予防について、中年期からの運動習慣が、将来の身体機能の維持に重要であると思う。特に、運動習慣の有無による身体機能の差は 50 代から生じ、70 代ではさらに拡大することから、高齢期になってから

	ではなく、プレフレイルの段階を含め、早期からの介入が必要である。
委 員	先ほどの地域区分について、私も重要だと捉えている。国では大都市部、中山間地域、一般市等の地域特性を踏まえた制度設計が進められており、本市は大都市部に含まれると考えられる。その一方で、名古屋市が3級地、本市が6級地と地域区分に差があることから、介護人材がより処遇の高い名古屋市へ流出することが懸念されるため、大都市部としての本市の実情を踏まえ、地域区分の見直しを国に求めていくことをお願いしたい。
事務局	地域区分は公務員の地域手当を参考に決まるが、引上げは利用者負担増にもつながるため慎重な判断が必要である。
委 員	名古屋市と一体的な地域として、国に対して声を上げていただきたい。
事務局	この近隣では豊田市、刈谷市、名古屋市が3級地、みよし市、知立市、豊明市が5級地。保険料や利用者の自己負担にも関わるため難しい話になるが、人材確保の面では重要なテーマだと考えているため、機会があれば声を上げていきたい。
副会長	介護保険財政の収支状況はどのようなか。
事務局	準備基金を取り崩しつつ、概ね均衡して推移している。
副会長	基盤整備についての要望であるが、一人暮らしや家族関係の希薄化により、金銭管理や緊急対応等におけるケアマネジャーのシャドーワークが増えている現状がある。 今回、介護保険制度等の改正により、国が身寄りのない高齢者への支援の方向性を明確にした。 長久手市においても身寄りのない高齢者への支援体制の充実は必要であり、NPO 法人つづらの「百太郎しえん」だけでは対応が難しい部分についても、具体的な支援策として盛り込んでいただきたい。
会 長	金銭管理や日常生活自立支援事業との連携も課題であるか。
委 員	現在、国において検討されている「新日常生活自立支援事業」について、今後、新たな展開が見込まれている。その実施を担うための財源についても国で議論されているようなので、整理がなされた上で、次の段階に進めていくことになるのではないかな。
事務局	身寄りのない方への支援については、この近隣で言うと豊田市で取組を始めている。本市の計画にどこまで盛り込めるかは分からないが、他市町の事例や国の動向も踏まえて検討したい。
副会長	免許返納後も含め、高齢者の方が今後地域の中で活動していく場を作っていくにも、移動手段が非常に大きな課題かと思う。移動手段の確保も計画に盛り込んでいただきたい。
会 長	移動手段確保には市内連携が必要か。
事務局	移動手段について、高齢者やケアマネジャーからも課題が寄せられており、総合事業における新たな移動支援策の創設を検討している。今後、

	N-バス等の公共交通や福祉有償運送など既存の移動手段と連携し、移動困難による高齢者の外出控えを減らすため、関係部署とともに取組を進めていきたい。
委 員	認知症予防、フレイルチェック、地域の集いの場等の情報が届きにくい現状があり、分かりやすく情報を得られることが重要と考える。転入者やマンション居住者など、地域とのつながりが少ない人も参加しやすいよう、共生ステーション等の地域の施設や活動を積極的に周知し、地域との接点を増やす取組を行っていただきたい。
委 員	長久手市のホームページにも様々なことが書かれているが、AI や ChatGPT 等も活用しつつ、必要な情報を取得しやすい仕組みが整備されると良い。
4 その他	・会議は公開のため、議事録も公開する。概要がまとまり次第、委員にお送りする。 ・次回会議は10月2日（金）午後1時30分から。
閉会	